

災害時の避難所一覧

	名 称	対応災害			所在地		名 称	対応災害			所在地
		水害	地震	土砂				水害	地震	土砂	
1	直方南小学校	－	○	○	新町	26	上頓野小学校	○	○	○	上頓野
2	直方歳時館	○	○	○	新町	27	上頓野校区自治公民館	○	－	－	上頓野
3	遠賀川水辺館	○	○	○	溝堀	28	頓野公民館	○	－	○	頓野
4	直方自動車学校	○	－	○	赤地	29	直方東小学校	○	○	○	頓野
5	市体育館	○	○	－	直方	30	直方高等学校(講堂)	－	○	－	頓野
6	直方西小学校	○	○	－	山部	31	直方高等学校(武道場)	○	○	－	頓野
7	鞍手高等学校 (体育館、武道場、鈴懸ホール)	○	○	－	山部	32	直方第二中学校	○	○	－	頓野
8	市民体育センター	－	○	○	山部	33	筑豊高等学校(体育館)	○	○	－	頓野
9	ユメニティのおがた	－	○	○	山部	34	新中原公民館	○	○	○	頓野
10	直方北小学校	－	○	○	日吉町	35	天理教筑紫大教会	○	○	○	頓野
11	大和青藍高等学校 (研心館なでしこホール)	－	○	○	日吉町	36	新入小学校	－	○	－	上新入
12	直方第三中学校	－	○	○	知古	37	直方市火葬場 天翔館	○	○	○	上新入
13	直鞍農業協同組合	－	○	○	知古	38	真照寺	○	－	○	下新入
14	健康福祉課 別館	－	－	○	津田町	39	植木小学校	－	○	○	植木
15	中央公民館	－	○	○	津田町	40	植木中学校	－	○	○	植木
16	男女共同参画センター	－	○	○	津田町	41	代行寺	○	－	○	植木
17	特別養護老人ホーム すみれそう のおがた	○	○	○	上境	42	願照寺	○	－	○	植木
18	中央隣保館	－	○	○	下境	43	中泉小学校	○	○	○	中泉
19	下境小学校	○	○	－	下境	44	清光寺	○	－	○	中泉
20	直方第一中学校	○	○	－	下境	45	直方いこいの村 (多目的ホール)	○	○	－	畑
21	下境三区公民館	○	○	○	下境	46	福地小学校	－	○	○	永満寺
22	下境四区公民館	－	－	○	下境	47	中小企業大学校直方校	○	○	－	永満寺
23	光福寺	○	○	○	下境	48	永満寺公民館	○	○	○	永満寺
24	下境第三集会所	○	○	○	下境	49	感田小学校	○	○	－	感田
25	直方特別支援学校(体育館)	○	○	○	下境	50	感田第一集会所	－	○	○	感田

避難所の開設…状況に応じて市災害対策本部で決定します。避難所の開設状況は、市災害対策本部に確認するか、市ホームページや市情報メール（要登録）、県防災メール（要登録）などでお知らせします。

対応災害…▽水害「－」は、浸水する可能性があるため指定していません。 ▽地震「－」は、新耐震基準を満たさないため指定していません。 ▽土砂「－」は、土砂崩れおよび土石流の危険があるため指定していません。

避難行動要支援者は、登録をお願いします

災害時に自力で避難することが困難で、迅速な避難を確保するため特に支援を必要とする人を「避難行動要支援者」といいます。

避難行動要支援者が支援を受けるために必要な個人情報を本人の同意を得て「避難行動要支援者名簿」を作成し、平常時から避難支援等関係者と情報共有し支援していきます。

支援を必要とされる方は、市役所に届出をお願いします。

※すでに登録していて、登録内容に変更がない場合は、届出の必要はありません。

《対象となる方》

- ①介護保険における要介護認定を受けていて、要介護3・4・5の人（施設入所者を除く）
- ②身体障害者手帳の交付を受けていて、障がいの程度が1級又は2級の人
- ③療育手帳の交付を受けていて、障がいの程度がA判定の人
- ④精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていて、障がいの程度が1級の人

《問い合わせ》

保護・援護課（TEL 25-2134）

5月20日から避難情報が変更になりました

避難勧告は廃止されました。警戒レベル4 避難指示で必ず避難してください。

警戒レベル	新たな避難情報等		これまでの避難情報等
5	 災害発生 又は切迫	きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
〜〜＜警戒レベル4までに必ず避難！＞〜〜			
4	 災害の おそれ高い	ひなんしじ 避難指示	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	 災害の おそれあり	こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	 気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	 今後気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

避難について

⚠ 警戒レベル3や4が出たら
危険な場所から避難しましょう

⚠ 「避難」とは「難」を「避」けることです
安全な場所にいる人は、避難場所に行く
必要はありません

⚠ 避難先は市が開設する避難所だけ
ではありません
安全な親戚・知人宅に避難するこ
とも考えてみましょう